

平成 25 年 4 月 26 日 男女共同参画会議決定から抜粋

政府に求める今後の取組事項について

平成 25 年 4 月 26 日

男女共同参画会議決定

女性の活躍促進は我が国経済の再生や成長の鍵であり、社会の活性化にとって必要不可欠であるとの認識の下、政府に以下の取組を求める。

(5) 女性に対する暴力の根絶【内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、関係府省】

- ・ 配偶者からの暴力、性犯罪等の女性に対する暴力に関し、時宜に応じた対策を講じる。

男女共同参画会議専門調査会の今後の調査方針について

平成 25 年 4 月 26 日

男女共同参画会議決定

3. 女性に対する暴力に関する専門調査会

配偶者からの暴力の防止等に関する対策の実施状況のフォローアップを行う。

昨年の専門調査会の内容

第 68 回 平成 24 年 11 月 9 日（金） ヒアリング

- 配偶者からの暴力の防止等に関する対策の実施状況（内閣府、警察庁、法務省、厚労省）

第 69 回 平成 24 年 12 月 3 日（月） ヒアリング

- 配偶者からの暴力への対応（戒能 お茶の水大学客員教授・名誉教授）
- 配偶者暴力相談支援センターにおける被害者支援と関係機関の連携（大阪府女性相談センター）
- 野田市における配偶者暴力被害者への支援と取組（野田市）